

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

平成25年3月1日号
(2013)



- 会津若松市民憲章**
昭和43年5月3日
- 一、親切をつくり、住みよいまちをつくりましょう
 - 一、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
 - 一、健康で働き、豊かなまちをつくりましょう
 - 一、環境をどとのえ、美しいまちをつくりましょう
 - 一、自然と文化財を愛し、ゆかしいまちをつくりましょう
 - 一、教養を高め、文化のまちをつくりましょう

ひと・まち・くらし 明るく元気なまちづくり



会津若松市民憲章推進委員会
委員長
物江 利雄

市民一人ひとりの善意、自主性により支えられている市民憲章運動は、東日本大震災以降、その大切さが見直されています。

この度の大震災で改めて気がついたことは、地域の絆や強さ災害の中でも他を思いやる心、被災地での規律ある行動といった「日本の美徳」であり、それらは、市民憲章が目指し、培ってきたものに他なりません。

歴史的な変革期を迎えている現在、心を大切に「明るく元気なまちづくり」を次世代につなげるためにも、市民憲章運動の輪を市民に広げることは、大きな意義があります。

私たちは、市民憲章運動が会津若松市の未来に光を与え、さらなる発展に向けた、新たな一歩を踏み出す契機となることを心から願っています。

- 生活簡素化運動推進事項**
- 香典は一般の場合千円程度とし、香典袋には簡素化シールをはりましょう。
 - 香典のお返しは、会葬礼状にとどめましょう。
 - 初七日忌の「夕食使い」は身内にとどめましょう。
 - 病氣見舞いのお返しは、礼状だけにとどめましょう。

推進委員の募集
市民憲章推進委員会では、一緒に活動する推進委員を随時募集しています。委員会では、市民憲章の普及・啓発と、市民の皆さんが

心を合わせて取り組むことのできる実践活動を企画・推進しています。活動に興味のある方は、お気軽に市環境生活課(39・1221)までお問い合わせください。



花いっぱい運動(会津若松駅)

- 活動内容**
当委員会は、三つの部会に分かれて活動しています。
- 【社会福祉部会】
「小さな親切」運動
自分がしてもらった親切なことや、見かけた親切な人を募集し、表彰します。
 - 【生活簡素化運動】
生活の中の無理・無駄・見栄をなくす運動を推進しています。
 - 【犬・ねこのふん害をなくす運動】
清掃活動に参加したり、犬ふんの持ち帰りを呼びかけるシールを配布しています。
 - 【都市美化部会】
クリーン鶴ヶ城作戦
毎年春に、鶴ヶ城周辺の清掃とその呼びかけをしています。
 - 【花いっぱい運動】
会津若松駅前には花のプランターを設置しています。

- 【花園コンクール】
個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。
 - 【文化教養部会】
作文コンクール
小中学生を対象に作文を募集し、表彰しています。
 - 【文化財研修会】
会津の歴史や文化財への理解を深めるため、研修会を実施しています。
- 編集後記**
私たち市民憲章推進委員会は、「社会福祉」、「都市美化」分野のボランティア活動をしています。その一環として、「文化教養」分野の活動にも力を入れていきます。その一環として、文化財研修会を実施し、新島八重をテーマに勉強しました。鶴ヶ城内で、連続銃で戦う八重を描いた紙芝居を見たり、慶山の大龍寺にある山本家のお墓参りに行ったりしました。大河ドラマで描かれる八重の人生の一部を知るとは、文化教養活動を担う私たちのためになったと自負しております。会津っこ頑張っていこう。
- 広報委員(五十音順)**
五十嵐久政・石井 信義
酒井真知子・竹中 紀夫
塚原多美子・物江 利雄

印 聖 令
簡素化シール(右上)

生活簡素化運動の趣旨に賛同し、お返しを御辞退申しあげます。

「無理をしない」、「無駄をしない」、「見栄を張らない」の三つを合い言葉に、この簡素化運動を進めていきましょう。

葬祭のお返しを辞退するシールを市環境生活課(39・1221)で配布しています。ご希望の方はお問い合わせください。

の香典を一千円とし、香典返し無しで、会葬の礼状のみにとどめています。また、お手伝いの夕食使いは、香典として五千円と決めていきます。「無理をしない」、「無駄をしない」、「見栄を張らない」の三つを合い言葉に、この簡素化運動を進めていきましょう。

無理・無駄・見栄のないおつきあいを

生活簡素化運動

市民憲章推進委員会では、生活簡素化運動を推進していきます。特に、葬祭の簡素化を呼びかけています。ある町内会の例では、葬儀

市民憲章を理解し、実践していきこう

市民憲章表彰式

平成24年11月13日、会津若松市文化センターにおいて、市民憲章表彰式を開催しました。

式では、花園コンクール、作文コンクールで優秀な成績を修められた団体・個人の方が表彰されました。

また、作文コンクール最優秀受賞者による作文朗読が行われ、会場から盛大な拍手が送られました。

【花園コンクール最優秀賞】

▼学校の部
川南小学校・東山小学校・大

戸小学校・謹教小学校・城西小学校・行仁小学校

▼一般・個人の部
齋藤 学

▼一般・団体、事業所の部
橋本花壇愛護会・花畑東町内会・慶山一丁目町内会・東部公園石山11号緑地緑化愛護会・緑町小河畔緑化公園「みんなの花園」

【作文コンクール最優秀賞】

▼絵日記の部

行仁小一年 樋口 真子

▼小学校二・三年の部

城西小三年 横須賀 碧泉

▼小学校四・五・六年の部

松長小五年 若林 太陽



表彰を受ける横須賀 碧泉さん（城西小3年）

自分たちの手で美しいまちをつくらう

クリーン鶴ヶ城作戦

本市の憩いの場である鶴ヶ城公園の美化活動を、春の観光シーズン中である、平成24年4月14日に行いました。当日は、前年度より多い約1200名の方々に参加いただきました。

前年度に引き続き、原発事故で避難している大熊町民の皆さんにも参加していただき、清掃活動を通して、交流をはかることができました。鶴ヶ城は一段ときれいになりました。



鶴ヶ城をきれいに

り、すがすがしい気分で見光客の皆さんを迎えることができました。

平成25年度 クリーン鶴ヶ城作戦

次の日程で実施します。桜を見ながら、鶴ヶ城周辺をきれいにしませんか。ご協力をお願いいたします。

▼日時 平成25年4月20日

(土) 午前6時～

▼内容

①ゴミを拾いながら鶴ヶ城に集合する。

②鶴ヶ城周辺のゴミ拾いをする。

※雨天決行(荒天の場合中止)

※6時30分～本丸で終了式を行います。

※ゴミ袋、軍手等は各自用意ください。

ペットのマナー

近年、犬や猫などのペットを飼う方が増えてきています。みなさん、マナーは守っていますか。ふんが放置されているのを見て、気分を害した

ことはいけません。きちんとふんを持ち帰ることは、守らなければいけないマナーの一つです。散歩に行く時は、必ず袋を持参し、ふんを持ち帰りましょう。また、のら猫などへの餌やりは、食べ残しやふんによるトラブルや、のら猫の繁殖の原因になるのでやめましょう。市民の皆さんや観光客の皆さんが、気持ちよく歩けるきれいなまちをつくりましょう。

**忘れものは
ありませんか?**

犬も大切な家族の一員です。

フンは必ず飼い主の方が
責任をもって始末しましょう。

●散歩のときは必ず処理用具を持参しましょう●

会津若松市民憲章推進委員会

啓発シール (A4サイズ)

犬のふんの持ち帰りを呼びかけるシールを市環境生活課(39・1221)で配布しています。希望される方はお問い合わせください。

だいいいんかえまちづくり



行仁小学校 一年ひぐちまこ

う	て	し	ま	お	い	ま	さ		
て	か	も	ま	す	い	っ	ち	い	わ
ほ	い	す	し	バ	の	て	ぎ	こ	た
し	の	て	た	ー	り	い	ま	う	は
い	ま	さ	。	テ	ヤ	ま	か	ざ	。
で	ま	な	あ	ク	し	か	い	か	ち
す	の	き	の	ー	り	た	い	か	ち
こ	。	よ	と	を	ス	。	に	え	い

樋口 真子さん（行仁小1年）の作品

▼中学校の部
第二中一年 豊島 万夢叶

作文コンクール

今年度は、「自然と文化財とを愛しゆかしいまちをつくりましょう」をテーマに小学生から絵日記・作文を募集しました。

作文には、テーマに沿った、自分の思いや実践していること、将来への取り組みなどが書かれていました。感心させられる内容や、頼もしく思われるものが多数ありました。児童生徒のみならず、作文の内容を実践することが大切です。自分たちのまちは自分たちでつくるという精神を



個人の部 齋藤 学さん（門田町）の作品

花園コンクール

市民憲章花園コンクールは、市内で花壇を作っている

もち、よりよい会津地域をつくっていきましょう。

学校・団体・個人の方を対象に実施しています。審査は、7月から9月にかけて行いました。現地では、実際に花壇を作っている方から、花壇作りで苦労している点や、工夫している点などを聞きながら、花壇を見ていただきました。

四季を通じて様々な種類の花を育てている方、土作りに重点を置いている方など、皆さん工夫を凝らして花壇作りに取り組んでいました。また、草むしりや水やりの作業を通して、地域の住民の交流を深めている町内会もありました。今後も、花いっぱいのもちづくりの輪を広げていきましょう。

教養を高め文化のまちをつくりましょう

文化財研修会

市民憲章推進委員会では、「自然と文化財とを愛しゆかしいまちをつくりましょう」「教養を高め文化のまちをつくりましょう」の条文をもとに、文化財研修会を実施しています。

今年度の文化財研修会では、大河ドラマの主人公である「新島八重」にスポットを当て、市内のゆかりの地をめぐる予定です。

鶴ヶ城では、紙芝居「新島八重物語」を見学し、弁士の迫力ある語りに参加者は皆引き込まれました。



鶴ヶ城で紙芝居を見学

裁判所見学

司法に対する理解を深めることを目的に、裁判所見学を実施しています。

見学会では、家庭裁判所の取り扱う事件や手続きについての説明を受け、その後、裁判の傍聴をしました。

今回の見学会で、家庭裁判所の役割について理解を深めることができました。

また、市民憲章の理念をたくさんの人に伝え、よりよいまちづくりを目指していかなくてはならないとの思いを強くしました。



団体の部 花畑東町内会の作品